

移動図書館発車オーライ

名前は「そよかぜ1号」に

(全世帯無料配布) (第675号)

③ 昭和49年8月15日発行 每月1日・15日発行

市 市 報

大分市移動図書館がいよいよ八月中旬から動き始めます。現在、大分市には県立図書館がひとつあるだけで、郊外の人たちはなかなか利用しにくい状態です。そのため各方面から「三万都市大分市に市立図書館の建設を」という声が起ってきました。

そこで、市立図書館建設の前段階として、まず移動図書館を始めるわけです。子どもからおとしよりまでの方々が楽しめるように一般教養書文学書、実用書などの新刊本約千五百冊を積載しています。また、この移動図書館は車の外側書架方式を採用し、市民の方々が利用しやすいようにしています。

巡回場所は現在のところ、公民館や各地区の読書グループなど四十五カ所ですが、蔵書数が増えるにしたがって、巡回場所も多くしていく計画です。

移動図書館は巡回場所をプロ



ックべつに分け、各ブロックをそれぞれ毎月一回巡回して図書を貸出します。貸出し方法にはセット方式(あらかじめ図書を貸す方法で)と自由選書方式(図書の中から自由に選ぶ方式)がありますが、原則としては自由選書方式です。

自由選書方式では市民一人が二冊まで本を貸りられます。(藏書数が増えるまで一人一冊)市ではこの移動図書館の開始だけです。それだけで次の巡回まで、つまり三十日間になります。巡回本は10冊で、図書の機能と役割の普及を図りたいと考えています。

市民の皆さん、おおいにこの移動図書館を利用してください。

なお、移動図書館についての

ご意見、ご要望は市教育委員会へお寄せください。

都市総合交通規制第一次分

大分警察署分

規制種別	路線名	区間	ま	た	は	箇所	延長m
歩行者用道路	市道 長浜・池田線	府内会館	大手通り(若松通り)			3百40	12時30分許
		中島小金線	中島小南側通り	17時	軽車両を除く		24時
		金池幼稚園	金池バパス入口	7時	定時30分許	17時	軽車両を除く
		金池幼稚園	金池バパス入口	7時	定時30分許	17時	軽車両を除く
		古国府	古国府	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		古国府	古国府	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		城南通り	城南通り	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	中島10条大手筋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		片平・瓦屋筋	片平・瓦屋筋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		古国府	古国府	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大製自動車の通行禁止	市道	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		横町	横町	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西2号線	豊原南筋北	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	仲西筋北	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島12条線	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島11条線	中島12条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		高城駅前線	高城駅前線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		坊ヶ小路北2号線	坊ヶ小路北2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		鶴見川通り	鶴見川通り	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		古国府	古国府	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草	衛藤文明草	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		カネボウ化粧品	カネボウ化粧品	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		南大分ボウル東側	羽屋後橋	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		豊原南筋西1号線	豊原南筋西2号線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		長浜・池田線	長浜・池田線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		中島10条大手筋	中島11条線	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		大手町1丁目	大手町1丁目	8時	定時30分許	8時	軽車両を除く
		衛藤文明草					

市職員採用試験の案内

1. 試験区分
試験は次の区分ごとに行ないます。受験できる試験区分はこのうちの一つに限られ申込み締切以後の区分の変更は認めません。

試験区分	職務内容	採用人員
事務職	市の一般行政事務に従事する者	若干名
技術職	市の土木、建築、機械、電気の業務に従事する者	男子若干名
作業職	のし屋及びみ收集などの業務に従事する者	男子若干名
女子現業員	市の社会福祉施設の寮母及び給食調理員並びに清掃工場の用務員としての業務に従事する者	女子若干名

2. 受験資格

職種	受験資格
事務職	昭和24年4月1日以後に出生した者で ①最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者 ②昭和50年3月31日までに同上を卒業見込みの者
技術職	昭和24年4月1日以後に出生した者で ①最終学歴が学校教育法による高等学級の土木、建築、機械、電気の系統の科を卒業した者 ②昭和50年3月31日までに同上を卒業見込みの者
作業職	昭和19年4月1日以後に出生した者で ①最終学歴が学校教育法による中学校又は高等学校を卒業した者 ②昭和50年3月31日までに同上を卒業見込みの者
女子現業員	昭和19年4月1日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による中学校又は高等学校を卒業した者

3. 試験の日時及び場所

- 第一次試験(教養試験、専門試験)
日時: 10月10日(木)
場所: 大分市立上野ヶ丘中学校
- 第二次試験(口述試験、作文試験)
日時: 11月初旬
場所: 大分文化会館

4. 受験申込み

受付期間 9月2日(月)から9月21日(土)まで
受付場所 市役所企画総務部人事課
受験申込書 申込みの際、要真2枚、卒業証明書、卒業見込証明書及び成績証明書を提出してください。

5. その他

受験手続、その他この試験について不明な点がありましたら市役所企画総務部人事課(内線369)にお問い合わせください。

(1)農地・未こん地取得資金	個人: 60万円以内、法人: 8百万円以内。 百万円以内(災害のみ)。
(2)維持資金(灾害、疾病、負傷)	個人: 4百万円以内。
(3)維持資金(灾害、疾病、負傷)	個人: 2百万円以内。
(4)維持資金(灾害、疾病、負傷)	個人: 100万円以内。
(5)維持資金(灾害、疾病、負傷)	個人: 4百万円以内。

年以内(置換3年を含む)。
維持資金: 25

現在農業に従事し、将来自立の資金をお貸します。

経営農家をめざしている人に次の資金をお貸します。

(資金の種類)
①農地取得資金
②未こん地取得資金
③維持資金(災害、疾病、負傷)

個人: 2百万円以内。
法人: 8百万円以内。

百万円以内(災害のみ)。

(利子及び償還期間)
年利: 3分5厘。
年以内(置換3年を含む)。

年利: 3分5厘。
年以内(